

第一勧業銀行の業績と財務の状況

資産内容の開示について

不良債権処理額

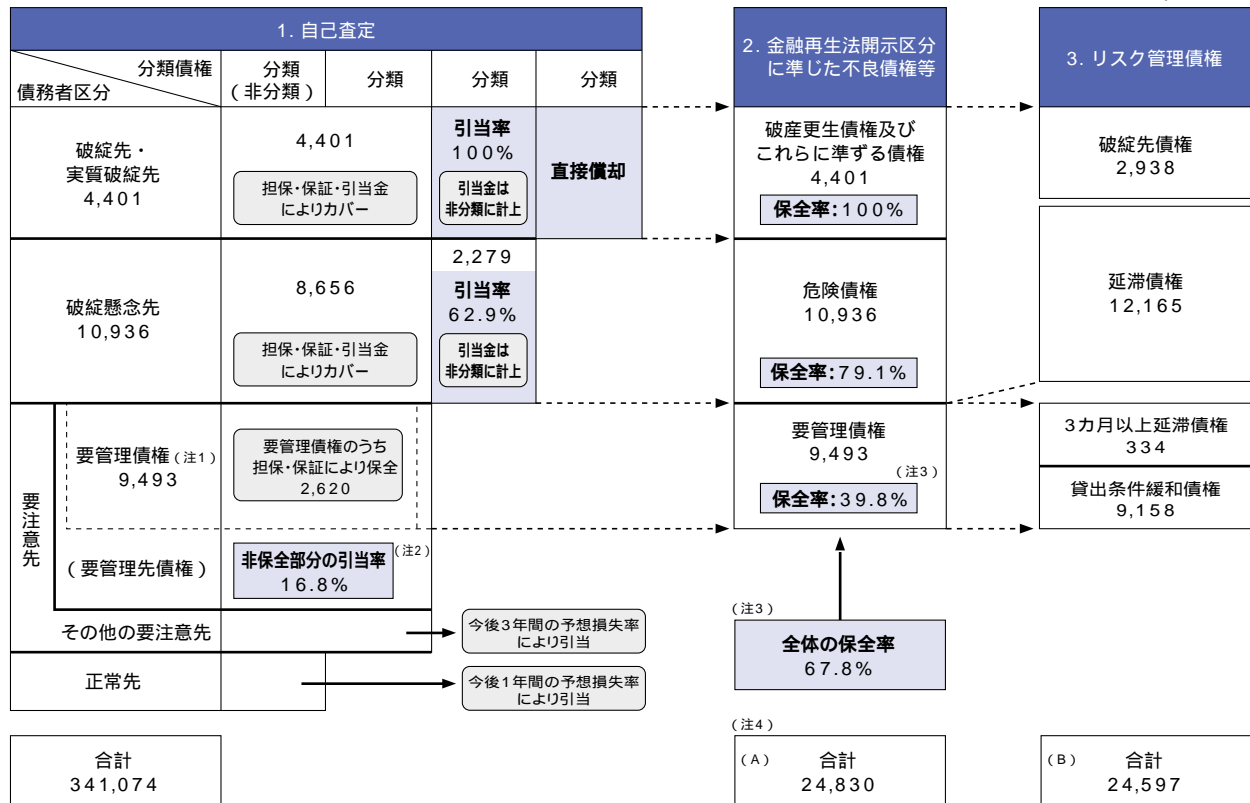
不良債権処理実績(単体)

(単位: 億円)

	平成12年度中間期	平成12年度(通期)	平成13年度中間期
不良債権処理額	1,342	3,363	3,080
貸出金償却	560	1,273	1,495
個別貸倒引当金純繰入額	564	1,645	1,403
共同債権買取機構売却損	79	99	91
バルクセール売却損	27	27	5
債権売却損失引当金純繰入額	108	287	86
取引先支援損	68	68	—
特定海外債権引当勘定純繰入額	16	9	7
その他の債権売却損等	4	25	5

開示債権と引当・保全の状況(単体)

(単位: 億円)



- 注) 1. 「要管理債権」は、3カ月以上延滞債権 + 貸出条件緩和債権であり貸出金ベースの金額です。
 「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
 2. 要管理先債権に対する引当率です。
 3. 要管理債権に対する保全率は、要管理先債権に対する保全部分を按分して算出しています。
 4. (A)と(B)の差額233億円は、(A)に含まれる貸出金以外の債権額です。

リスク管理債権の状況(連結)

リスク管理債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	2,246	2,175	3,007
延滞債権	8,806	9,531	12,890
3カ月以上延滞債権	531	336	341
貸出条件緩和債権	4,143	5,204	9,333
合計	15,726	17,247	25,572

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	9,241	10,135	8,997

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	0.69	0.68	0.96
延滞債権	2.73	2.98	4.12
3カ月以上延滞債権	0.16	0.10	0.10
貸出条件緩和債権	1.28	1.63	2.98
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(未残)	4.88	5.40	8.18

貸倒引当金等の状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	6,646	6,521	7,968
一般貸倒引当金	2,978	2,825	3,271
個別貸倒引当金	3,561	3,583	4,591
特定海外債権引当勘定	105	113	105
債権売却損失引当金	1,132	1,134	724

リスク管理債権に対する引当率

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施前	64.39	62.00	49.61
部分直接償却実施後	42.26	37.81	31.16

注)引当率 = 貸倒引当金 / リスク管理債権合計

リスク管理債権の状況(単体)

リスク管理債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	2,146	2,092	2,938
延滞債権	7,958	8,864	12,165
3カ月以上延滞債権	486	320	334
貸出条件緩和債権	4,034	5,131	9,158
合計	14,626	16,409	24,597

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	7,863	8,895	7,652

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	0.67	0.66	0.94
延滞債権	2.50	2.80	3.92
3カ月以上延滞債権	0.15	0.10	0.10
貸出条件緩和債権	1.26	1.62	2.95
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(未残)	4.59	5.20	7.94

貸倒引当金等の状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	6,022	6,032	7,431
一般貸倒引当金	2,457	2,361	2,873
個別貸倒引当金	3,462	3,560	4,455
特定海外債権引当勘定	102	109	102
債権売却損失引当金	1,132	1,134	724
CCPC向けバックファイナンス残高	2,057	1,753	1,081

注)CCPC:株式会社共同債権買取機構

リスク管理債権に対する引当率

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施前	62.19	59.92	47.07
部分直接償却実施後	41.17	36.75	30.21

注)引当率 = 貸倒引当金 / リスク管理債権合計

金融再生法開示債権の状況(単体)

金融再生法開示債権 部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,384	3,515	4,401
危険債権	6,016	7,630	10,936
要管理債権	4,521	5,452	9,493
小計	14,922	16,598	24,830
正常債権	332,532	330,506	316,243
合計	347,454	347,104	341,074

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	7,988	9,149	7,790

保全状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
保全額	10,969	12,021	16,836
貸倒引当金	3,958	4,201	5,624
担保・保証等	7,011	7,820	11,212
保全率(部分直接償却実施後)	73.51%	72.42%	67.80%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00%	100.00%	100.00%
危険債権	80.62%	84.81%	79.15%
要管理債権	38.36%	37.32%	39.80%
保全率(部分直接償却実施前)	82.64%	82.16%	75.36%
信用部分に対する引当率	50.03%	47.86%	41.29%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00%	100.00%	100.00%
危険債権	65.85%	72.73%	62.93%
要管理債権	15.52%	15.41%	16.85%
その他の債権に対する引当率			
要管理先債権以外の要注意先債権	3.69%	3.80%	3.61%
正常先債権	0.12%	0.08%	0.08%

注)1. 保全率=保全額/債権額

2. 信用部分に対する引当率=貸倒引当金/債権額のうち信用部分

3. その他の債権に対する引当率=貸倒引当金/債権額

業種別貸出状況(単体)

業種別貸出金

(単位: 億円、%)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定)	285,427	89.70	281,845	89.33	278,401	89.87
製造業	46,471	14.60	45,988	14.58	45,636	14.73
農業	569	0.18	581	0.18	535	0.17
林業	10	0.00	10	0.00	9	0.00
漁業	54	0.02	49	0.02	47	0.02
鉱業	195	0.06	191	0.06	200	0.06
建設業	12,969	4.08	13,064	4.14	12,670	4.09
電気・ガス・熱供給・水道業	2,301	0.72	2,106	0.67	2,031	0.66
運輸・通信業	14,659	4.61	13,944	4.42	13,091	4.23
卸売・小売業、飲食店	55,106	17.32	54,849	17.38	53,618	17.31
金融・保険業	22,734	7.14	23,451	7.43	23,510	7.59
不動産業	33,837	10.63	34,003	10.78	34,057	10.99
サービス業	35,240	11.08	32,624	10.34	31,445	10.15
地方公共団体	781	0.25	903	0.29	841	0.27
その他	60,494	19.01	60,075	19.04	60,703	19.60
海外店分及び特別国際金融取引勘定	32,765	10.30	33,664	10.67	31,368	10.13
政府等	1,037	0.33	1,106	0.35	1,036	0.34
金融機関	1,905	0.60	1,622	0.51	1,403	0.45
その他	29,821	9.37	30,935	9.81	28,929	9.34
合計	318,192	100.00	315,509	100.00	309,770	100.00

業種別リスク管理債権・業種別金融再生法開示区分に準じた不良債権等

(単位: 億円)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定)	13,763	14,047	14,302	14,455	22,500	22,719
製造業	700	711	810	820	1,445	1,490
農業	193	194	191	191	199	199
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	1	1	0	0	0	0
鉱業	4	4	4	4	1	1
建設業	2,212	2,216	2,269	2,272	2,745	2,749
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	84	84
運輸・通信業	160	161	154	154	361	362
卸売・小売業、飲食店	2,348	2,450	2,506	2,608	3,961	4,086
金融・保険業	1,287	1,289	1,135	1,137	3,099	3,101
不動産業	2,438	2,449	3,627	3,638	6,279	6,294
サービス業	2,702	2,838	1,957	1,965	2,347	2,358
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,711	1,728	1,643	1,658	1,973	1,988
海外店分及び特別国際金融取引勘定	862	874	2,107	2,142	2,097	2,111
政府等	71	71	65	65	53	53
金融機関	49	49	57	57	27	27
その他	741	753	1,984	2,019	2,016	2,030
合計	14,626	14,922	16,409	16,598	24,597	24,830

国別貸出状況(単体)

アジア向け貸出金・リスク管理債権

(単位：億円)

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
タイ	1,355	1,385	2,577	91	104	230
香港	2,431	2,009	1,592	71	50	36
韓国	673	572	893	42	41	34
中国	931	972	855	117	110	48
台湾	577	648	853	7	0	6
インドネシア	823	914	718	183	228	162
シンガポール	937	696	653	31	4	3
インド	193	200	149	7	8	14
その他	586	521	271	18	17	17
合計	8,512	7,920	8,565	571	566	553

中南米主要諸国向け貸出金・リスク管理債権

(単位：億円)

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
メキシコ	122	191	223	—	—	10
コロンビア	107	134	121	—	—	—
チリ	93	90	74	—	—	—
エクアドル	11	12	11	11	12	11
その他	194	227	209	—	—	—
合計	530	655	639	11	12	21

ロシア向け貸出金・リスク管理債権

(単位：億円)

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
ロシア	152	160	143	17	18	17

不良債権のオフバランス化の実績(単体)

平成12年度上期以前分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度(A)	平成13年度中間期(B)	増減(B)-(A)
破産更生等債権	4,384	2,936	2,518	417
危険債権	6,016	4,877	3,813	1,063
合計	10,400	7,813	6,332	1,481

オフバランス化の実績

(単位:億円)

	平成13年度中間期
清算型処理	447
再建型処理	1,923
再建型処理に伴う業況改善	0
債権流動化	958
直接償却	2,709
その他	861
回収・返済等	804
業況改善	57
合計	1,481

注)「再建型処理に伴う業況改善」は平成12年度の公表においては、「その他」に計上していました。

平成12年度下期発生分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成12年度(A)	平成13年度中間期(B)	増減(B)-(A)
破産更生等債権	579	450	128
危険債権	2,753	2,085	667
合計	3,332	2,536	796

オフバランス化の実績

(単位:億円)

	平成13年度中間期
清算型処理	21
再建型処理	14
再建型処理に伴う業況改善	0
債権流動化	8
直接償却	279
その他	471
回収・返済等	423
業況改善	48
合計	796

平成13年度上期発生分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成13年度中間期
破産更生等債権	1,432
危険債権	5,037
合計	6,469

(参考)平成13年度上期末の破綻懸念先以下の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成13年度中間期
破産更生等債権	4,401
危険債権	10,936
合計	15,337

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,587	8,587	8,587
	うち非累積の永久優先株	3,995	3,995	3,995
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	7,471	7,471	7,471
	連結剰余金	5,305	5,281	4,536
	連結子会社の少数株主持分	345	470	509
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—	2,250
	為替換算調整勘定	351	298	128
	営業権相当額()	—	0	0
	連結調整勘定相当額()	292	237	210
	計	(A) 21,067	21,276	18,515
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
補完的項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額	—	—	/
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,392	2,370	2,367
	一般貸倒引当金	2,978	2,825	3,271
	負債性資本調達手段等	15,002	14,476	14,818
	うち永久劣後債務	5,783	5,231	5,212
	うち期限付劣後債務	9,219	9,245	9,606
計	20,374	19,671	20,457	
うち自己資本への算入額	(B) 20,374	19,671	18,515	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額	(C) —	—	—
控除項目	(D)	37	937	143
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E) 41,403	40,009	36,887
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	320,160	317,538	307,150
	オフ・バランス取引項目	22,807	24,632	24,191
	信用リスク・アセットの額	(F) 342,967	342,171	331,342
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 2,605	3,200	4,156
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 208	256	332
	計((F)+(G))	(I) 345,573	345,372	335,498
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100		11.98%	11.58%	10.99%

注)1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を適用した、連結ベースの計数となっています。

2. 控除項目は、告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成12年度中間期 (平成12年9月30日現在)	平成12年度(要約) (平成13年3月31日現在)	平成13年度中間期 (平成13年9月30日現在)
資産の部			
現金預け金	2,246,910	1,820,781	1,900,510
コールローン	107,717	197,108	367,045
買入金銭債権	7,785	1,538	8,608
特定取引資産	2,961,689	3,947,367	2,845,874
金銭の信託	369,533	328,785	209,502
有価証券	7,023,010	7,151,958	8,144,396
（うち親会社株式）	（2,179）	（－）	（－）
貸出金	31,819,254	31,550,945	30,977,054
外国為替	298,554	315,527	626,961
その他資産	1,590,965	3,009,652	2,048,247
動産不動産	770,291	765,632	775,634
繰延税金資産	539,879	522,539	719,036
支払承諾見返	2,580,615	2,811,452	2,828,483
貸倒引当金	602,257	603,214	743,145
投資損失引当金	123,677	1,787	687
資産の部合計	49,590,273	51,818,289	50,707,522
負債及び資本の部			
預金	29,876,384	29,800,412	30,487,333
譲渡性預金	4,746,114	4,082,780	5,939,653
コールマネー	3,024,475	3,570,484	1,688,836
売現先勘定	－	－	274,292
売渡手形	63,800	517,100	605,500
コマースャル・ペーパー	163,000	573,000	291,000
特定取引負債	598,784	1,125,595	1,135,004
借入金	1,878,514	1,836,786	1,742,130
外国為替	120,278	166,538	459,110
その他負債	3,671,280	4,519,755	2,807,080
賞与引当金	－	－	7,216
退職給付引当金	46,812	－	－
債権売却損失引当金	113,238	113,485	72,455
特別法上の引当金	6	6	6
再評価に係る繰延税金負債	204,889	202,950	202,503
支払承諾	2,580,615	2,811,452	2,828,483
負債の部合計	47,088,195	49,320,347	48,540,608
資本金	858,784	858,784	858,784
資本準備金	747,181	747,181	747,181
利益準備金	112,679	119,741	126,841
再評価差額金	322,225	319,176	318,741
その他の剰余金	461,206	453,057	339,428
任意積立金	345,856	345,856	365,852
中間(当期)未処分利益(は中間未処理損失)	115,350	107,201	26,423
その他有価証券評価差額金	－	－	224,063
資本の部合計	2,502,078	2,497,941	2,166,914
負債及び資本の部合計	49,590,273	51,818,289	50,707,522

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成12年度中間期	平成12年度(通期・要約)	平成13年度中間期
	(平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)
経常収益	675,975	1,398,046	732,698
資金運用収益	477,656	949,887	414,625
(うち貸出金利息)	(361,314)	(759,361)	(327,523)
(うち有価証券利息配当金)	(60,378)	(123,412)	(62,507)
役務取引等収益	56,676	120,865	61,994
特定取引収益	16,701	42,893	18,513
その他業務収益	19,055	93,233	54,785
その他経常収益	105,884	191,166	182,779
経常費用	596,126	1,266,169	844,139
資金調達費用	215,610	422,349	146,744
(うち預金利息)	(92,347)	(211,843)	(65,309)
役務取引等費用	15,266	32,890	15,765
特定取引費用	1,362	—	—
その他業務費用	7,289	49,498	14,114
営業経費	187,066	374,311	187,824
その他経常費用	169,531	387,120	479,691
経常利益(は経常損失)	79,848	131,876	111,441
特別利益	94,624	94,788	301
特別損失	100,822	116,384	12,336
税引前中間(当期)純利益(は税引前中間純損失)	73,650	110,281	123,477
法人税、住民税及び事業税	31,658	21,717	2,927
法人税等調整額	620	16,021	54,487
中間(当期)純利益(は中間純損失)	41,371	72,541	71,916
前期繰越利益	66,312	66,312	44,954
再評価差額金取崩額	7,666	10,715	539
中間配当額	—	35,307	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	—	7,061	—
中間(当期)未処分利益(は中間未処分損失)	115,350	107,201	26,423

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成13年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式について

は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

また、満期保有目的の債券はありません。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)動産不動産

動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産に

については定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～47年

動 産：3年～15年

電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間会計期間から5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ575百万円増加しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その審査結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は779,001百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間については、中間会計期間末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、純額を前払年金費用として資産の部のその他資産に含めて計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(171,933百万円)については、前事業年度の退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の100,028百万円については5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(5) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(6) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

追加情報

(金融商品会計)

金融商品会計に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。

- (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が274,292百万円計上されております。
- (2) その他有価証券を時価評価すること等により生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券(譲渡性預け金及びコマース・ペーパーを含む)が366,416百万円減少し、繰延税金資産が142,352百万円増加し、その他有価証券評価差額金が224,063百万円計上されております。
- (3) その他有価証券の売買契約の認識基準の変更や未収配当金の見積計上等により、有価証券が319,223百万円、その他資産が8,300百万円、その他負債が319,153百万円それぞれ増加し、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ8,370百万円減少しております。

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、有価証券は920百万円、その他資産は1,833百万円、その他負債は2,883百万円それぞれ増加し、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ130百万円増加しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時におけ

る元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、その他負債が7,216百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

注記事項(平成13年度中間期)

中間貸借対照表関係

1. 子会社の株式総額 154,466百万円
(本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。)
2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保有有価証券に合計984,124百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は293,852百万円、延滞債権額は1,216,587百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,426百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は915,889百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,459,755百万円あります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、733,760百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|--------|--------------|
| 現金預け金 | 1,564百万円 |
| 特定取引資産 | 573,777百万円 |
| 有価証券 | 3,051,639百万円 |
| 貸出金 | 1,329,948百万円 |
| 外国為替 | 5,741百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|------------|
| 預金 | 65,256百万円 |
| コールマネー | 767,400百万円 |
| 売現先勘定 | 274,292百万円 |
| 売渡手形 | 605,500百万円 |
| 借入金 | 2,450百万円 |
| 外国為替 | 17,135百万円 |
| その他負債 | 1,979百万円 |
9. 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金185百万円、有価証券1,229,773百万円及び貸出金164,985百万円を差し入れております。
また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は41,374百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は96百万円、債券貸借取引差入担保金は603,137百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,498,566百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,178,911百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は229,113百万円、繰延ヘッジ利益の総額は126,459百万円あります。
11. 動産不動産の減価償却累計額 272,001百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 113,744百万円
(当中間期圧縮記帳額 - 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,664,171百万円が含まれております。
14. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。
金融先物取引責任準備金 6百万円
15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

中間損益計算書関係

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	11,921百万円
その他	24百万円
- その他経常収益には、株式等売却益142,546百万円、退職給付信託設定益32,539百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額188,958百万円、貸出金償却149,519百万円、株式等償却62,082百万円を含んでおります。
- 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,002百万円を含んでおります。

リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	40,526百万円	144百万円	40,670百万円
減価償却累計額相当額	18,843百万円	120百万円	18,963百万円
中間期末残高相当額	21,682百万円	24百万円	21,707百万円

未経過リース料中間期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	5,657百万円	23,346百万円	29,004百万円

当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,103百万円
減価償却費相当額	3,956百万円
支払利息相当額	306百万円

減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	1,266百万円	2,742百万円	4,009百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	89,668	78,042	11,625
関連会社株式	-	-	-
合計	89,668	78,042	11,625

(注)時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいております。